

令和2年7月 1日

保護者各位

西原町立西原中学校

校長 齊藤 美喜夫

(公印省略)

暴風（特別）警報等発令時及び解除時の対応について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、今後台風が接近、通過する場合、子供たちの登校や給食に関して、下記のような対応になりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します

記

1. 暴風（特別）警報が発令された場合

臨時休業

2. 暴風（特別）警報が解除された場合

(1) 解除された時刻が午前7時前の場合 ⇒ 通常通りの登校

(2) 解除された時刻が午前7時以降の場合 ⇒ 終日臨時休業

3. その他

(1) 授業中に「暴風（特別）警報」が発令されると予想される場合は、安全確保を図りながら帰宅させる事があります。

(2) 大雨や洪水警報などが発令され災害等が起きるおそれがある場合は、上記にかかわらず、臨時休業とする場合もあります。

* 暴風（特別）警報発令時は、ご家庭でお子さんの安全指導を宜しくお願い致します。

* 暴風（特別）警報発令時において、学校への電話による問い合わせはお控え下さいますようご協力お願い致します。